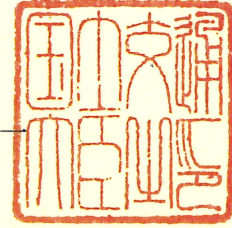


認 定 書

国 住 指 第 2 1 号
令和元年 7 月 11 日

株式会社 タカハシテクノ
代表取締役社長 高橋 恭久 様

国土交通大臣 石井 啓一



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MSTL-0531
2. 認定をした構造方法等の名称
杭頭接合工法に用いるバーリング鋼板「BR 鋼板」
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。